

## 中野区立総合体育館整備に伴う地中障害物撤去等に係る費用の負担について

中野区立総合体育館整備に伴う掘削工事中に生じた地中障害物等の対応に係る経費の負担割合について、東京都下水道局と協議を行ってきたが、このたび、下記のとおり協議が調ったので報告する。

### 記

#### 1 協議の対象とした費用の内容

- (1) 地中障害物撤去・処分費
  - (2) SMW(土留め壁)施工機器の変更による増額費
  - (3) その他
- 金額については、別紙のとおり

#### 2 中野区と東京都下水道局の費用負担割合

- 1 (1)～(3)に係る経費については、東京都下水道局の負担とする。

#### 3 費用負担の根拠

本件土地に地中障害物が存すること等については、「中野区水再生センター敷地内における体育館の整備等に関する実施協定書」に基づき、瑕疵及び瑕疵に起因する工事費の増加分と認められるため。

#### 4 費用の請求について

「中野区水再生センター敷地内における体育館の整備等に関する実施協定書」の変更により負担金額を確定した後、「中野水再生センター敷地内における体育館の整備等に関する平成31年度協定書」(以下、「年度協定」という。)の変更により当該年度の請求額を確定し、年度協定(変更)に基づく請求を行う。

## 中野区立総合体育館整備に伴う地中障害物撤去等に係る費用内訳

追加となる費用の内訳	金額（消費税込）
<p>【地中障害物撤去・処分費用等】</p> <p>1 地中障害物（鋼矢板・レンガガラ等）撤去等費用</p> <p>【南工区】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地中障害物撤去費</li><li>・仮設工その他の変更</li><li>・事前調査経費（ボーリング調査及び磁気探査）</li></ul> <p>【東工区】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・レンガガラ処分費（361 m<sup>3</sup>）</li></ul> <p>2 SMW施工機器の仕様変更費用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・SMW施工機器の変更</li></ul> <p>3 その他</p>	160,589,000 円